

農委

# なかがわ



## 新たな農村社会に向けて

那珂川町農業委員会 会長 磯部 正美

日頃より、農業委員会活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年度は、農業従事者の皆様と委員の皆様の努力により地域計画が完成し、現在はその運用が行われています。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足の問題に直面し、新規参入の農業者の確保にも苦慮している現状であります。また、金利等の上昇の中、肥料、飼料、燃料等と生産資材が高騰しており、農業経営には大変厳しい状況が続いております。

農業委員会は、法令に基づき農地の権利移動、許認可による農地の保全の取り組みとともに、必須業務である農地利用最適化、いわゆる地域計画による農地利用の集積集約化や、新規参入の促進、遊休農地の発生防止や解消等の活動を行い、地域農業振興に一役を担っています。

地域で守り続けてきた農地を持続可能な形で継承し、地域の皆様と町、農業委員会、JA、農地中間管理機構、土地改良区など、関係機関と連携し、また、中山間地域等においては鳥獣被害防止のために森林組合と協力し、農地利用の保全に努めてまいります。

農業委員会は、将来の農業の姿を地域の皆様とともに考え、農業基盤をよりよい農村社会に向けた活動をより一層推進してまいりますので、今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

# 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員 担当地区一覧

任期：令和6年7月1日～令和9年6月30日まで（敬称略）

担当地区	農業委員	推進委員	担当地区	農業委員	推進委員
馬頭	西宮 一美	鈴木 一夫	1区	川上 早春	川上 雅人
健武	益子 稔	佐藤 保	2区・3区	佐々木文子	深澤 一郎
矢又	深澤 弘子	菊池 政広	4区・5区	船見 和哉	橋本 征雄
和見	小高 辰也	小高 栄二	6区(吉田)・9区(東戸田・神田町)	船山 伸一	板橋 了寿
小口	谷田 知教	藤田 保	6区(谷田)・7区	滝童内政可	鈴木 勲
北向田	小林 一恵	大森 秀一	8区	船山 伸一	佐竹 賢一
久那瀬	益子 順一	岡 浩幸	9区(三輪1～3区)・10区	磯部 正美	郡司 公平
松野・富山	高野 寛	大武 正	11区		高村 安英
盛泉	岡 寿実	大金 安男	11区(山崎)	穴山 正一	佐藤 康之
谷川		鈴木 明信	12区		佐藤 知子
大内・大那地	佐藤 次男	川和 義夫	13区		川上 早春
大山田下郷	益子 波子	渡邊 久雄	14区		
大山田上郷		岡崎 俊			
小砂	星 フミ子	笹沼 則男			

## 令和8年度 町農林業等施策並びに予算編成に関する建議要望



令和7年11月14日に那珂川町役場において、那須南農業協同組合、那須南森林組合と合同で、町への建議要望を行いました。

担い手不足や遊休農地の増加、生産費の高騰など農林業、農山村を取りまく環境が深刻化していく中、それぞれの機関から要望がなされました。

農業委員からは、磯部会長と小高農村振興専門委員長が出席し、益子町長に対し要望書の提出を行いました。

要望事項の主なものは次のとおりです。

### 要望事項（一部抜粋）

#### 1 担い手への農地の集積・集約化について

- ①中心経営体(多様な担い手)の確保・育成の推進
- ②農地中間管理事業活用の推進

#### 2 遊休農地の発生防止・解消について

- ①担い手育成支援の拡充
- ②有害鳥獣被害及び病害虫への対策

#### 3 新規参入の促進について

- ①新規就農者育成総合対策事業の推進
- ②新規参入への誘致策の充実

#### 4 農業委員会活動の支援について

農業委員会予算の確保と事務局体制の強化

#### 5 農業等施策・予算について

- ①生産費高騰に対する対策
- ②米価安定に向けた支援
- ③農業用施設整備費予算の拡充
- ④園芸作物振興対策事業の拡充
- ⑤景観作物の推進
- ⑥スマート農業の推進
- ⑦農地の環境保全



## 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加して

令和7年9月2日に栃木県教育会館で開催された農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加いたしました。研修では「地域農業のこれからを支える集落営農と後継者育成の実践」と題した講演があり、広島県などにおける集落営農の法人化におけるメリットや課題がいくつかの事例とともに紹介され、集落営農が果たす役割や必要性を再認識しました。

農業の担い手不足が叫ばれて久しくなりますが、企業等の定年退職年齢の引き上げに伴い定年帰農年齢も高くなり、担い手不足はますます深刻です。

那珂川町(特に東部地区)は集落営農組織や担い手も少なく、高齢化によりやむを得ず耕作できない農地の貸し手は年々増えますが、圃場の条件が合わず借り手が見つからないのが現状です。

こうした中で、私は地域計画を基に農業委員として貸し手・借り手の調整役を務めたいと思います。

また、今般のコメの価格関連で、消費者からは「米は安くなることは良いが安定的に適正価格で、農家の生

産価格を下回らない価格になることも必要」という声も聞きます。

那珂川町は、以前から「うまいお米の生産地」として自他ともに認める地域でもあり、実際にコンクール等で米の評価を上げており、県内外からの引き合いも増えていると聞いています。

これらを起爆剤としてPRし、町・関係機関と連携しながら、生産農家(担い手)の機運がさらに高まれば、耕作放棄課題解決の一助になると考えます。

(農業委員 岡 寿実)



## とちぎ女性農業委員の会総会・全体交流会に参加して

令和7年12月17日に栃木県総合文化センターで開催された、とちぎ女性農業委員の会通常総会・全体交流会に参加をいたしました。

特に、午後に開催された全体交流会では、県内のさまざまな地域から集まった農業委員がランダムにグループ分けされ、5つのテーマについて意見交換を行ったことが印象に残りました。他地域の話や聞くことで、共通する悩みもあれば、地域性による違いもあることが分かり、とても視野が広がりました。女性農業委員ならではの視点からの意見や現場での取り組みは、今後の活動の参考

になるものが多くあり、大変有意義で刺激を受けた交流会でした。

(農業委員 星 フミ子)



## 関東ブロック女性農業委員等研修会に参加して

令和7年10月23日に千葉県千葉市の千葉県教育会館で開催された関東ブロック女性農業委員会等研修会に参加いたしました。千葉県八千代市農業委員の黒崎

玲子氏による『おかあちゃんの笑顔が世の中を救う～農業委員の活動を通して思うこと～』と題し、事例発表がありました。酪農家である自身が農業委員になってから、新しい活動で視点を広げた活動を行なっていることや、女性委員が活躍するためには自分が楽しんで活動するこ



と、家庭内での男性の協力が不可欠であるといった発表内容で、まさにそのとおりであると実感しました。他県の研修会に参加し、女性委員の活動発表を通して女性委員の役割の重要性を再認識いたしました。

(農業委員 益子 波子)



# 遊休農地解消・発生防止対策事業 (わかあゆ認定こども園との農業・食育体験)



## 「さつまいもを植えて、掘って、食べて」



令和7年5月29日にさつまいもの苗の定植をして、10月28日にさつまいも掘りを体験しました。さつまいも掘りの日の朝「おいも、おおきくなったかな」と友達と楽しそうに会話する子どもたちの姿がありました。畑に到着すると那珂川町農業委員会・JAなす南青壮年部の方々が待っていてくれて、さつまいもの掘り方を丁寧に教えてくれました。いも掘りが始まると、「とれたよ」「おおきいよ」と子どもたちの喜びの音が響いていました。掘ったおいもは、家庭で大学いもやおいもチップスにして食べて「おいしかったよ」と話してくれました。

また今年度は、こども園の園庭でおいも会を実施しました。さつまいもチップスやスティックを食べながら、家族や地域の方々との交流も深まり、大盛況な1日となりました。

今回の農業体験は、地域の方々との交流を楽しみながら食育にもつながり、子どもたちにとって深い学びとなりました。

(わかあゆ認定こども園)

## 「さつまいもの収穫に参加して」



遊休農地解消対策事業として、5月に植えたさつまいもの収穫を、令和7年10月28日、JAなす南青壮年部の方の協力を得て、わかあゆ認定こども園の年長さんで行いました。

黒マルチを外すと、盛り上がるようにさつまいもは育っており、園児たちは小さな手に軍手を付け、1株に何個もついたさつまいもを一生懸命に掘り上げていました。

たくさんの株を掘るのは大変かな?と想着ていましたが、歓声のもと短時間で掘り終えました。

委員としても、草の中のさつまいもにならないように、草むしりや草刈りをしました。周りに植えたサルビアやマリーゴールドの花も咲いており、終わりに花摘みをして楽しい芋掘りの思い出になったことと思います。

持ち帰ったさつまいもは各家庭でいろいろな料理になり、家族で味わっていただけたことと思います。

農業の担い手が少なくなっている今、今後もこの活動を続けることにより、子どもたちに体験を通して農業に少しでも興味を持ってもらえたらと思います。

(農業委員 佐々木 文子)



# 農地の貸し借りの手続きが変わりました

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地の貸し借りには農地バンクの利用が必要となりました。  
※農地法第3条に基づく貸し借りは従来どおりです。

## 農地バンクとは？

農地バンクは、農地の出し手と受け手の仲介役として、農地所有者から農地を借り受け、受け手に貸し出す公的機関です。  
※受け手は目標地図に位置付けされた方になります。



相談開始から権利設定まで4か月程度かかりますので、余裕をもってお手続きをお願いいたします。  
未相続の農地を貸し借りしたい場合は、早めにご相談ください。

農地バンクを  
利用した貸し借り

出し手(農地所有者)

農地バンク

受け手(担い手)

# 女性農業者の皆さんへ 農業者年金ご存知ですか？

- 1 農業者年金は「終身年金」ですので、  
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。
- 2 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。  
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！
- 3 保険料が全額社会保険料控除の対象で、  
**高い節税効果!**

農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
  - ・国民年金第1号被保険者(60歳未満)又は、国民年金の任意加入者(60歳以上65歳未満)
- ※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ!



老後生活  
への備えは  
十分ですか？



詳しくは…   <https://www.nounen.go.jp>

〈表紙コメント〉  
阿久津 功 さん  
にお話を伺いました。



阿久津さんはカーネーションを作り始めて54年になります。  
6月に苗を植えて、10月に花が咲き、翌年の5月まで通年で作業が  
続きます。

現在は、奥様と二人で6種類のカーネーションを栽培されていま  
す。また、今年で第74回目となる関東東海花の展覧会にも50年前から出展  
し続けており、阿久津さんの栽培したカーネーションが銀賞を受賞するな  
ど高く評価される一方で、他の出展されたカーネーションを見て情報収  
集や勉強にも努められています。

阿久津さんは「日常に花を飾って癒しにしてほしい」とのことで、今後  
もご夫婦で素敵なカーネーションを栽培し続けてほしいです。



## 農業委員会からのお知らせ

# 農地転用は許可が必要です

農地転用とは・・・農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。

### ◆自分の農地を転用するとき

農地法第4条の許可が必要です。【農地の所有者が申請】

### ◆農地の売買または貸借により転用するとき

農地法第5条の許可が必要です。

【農地の所有者と転用を実行する者が連名で申請】



**\*申請に当たっては、事前に農業委員会にご相談ください。**

申請をせずに転用を行った場合は、違反転用となりますのでご注意ください。

各種申請書の受付締切は毎月月末です。

## 農地の適正管理は責務です!

農地をお持ちの方や借りて耕作している方など、農地の権利を有する方には、農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない責務が、農地法第2条の2で規定されています。

農地は一度荒れてしまうと、耕作できる状態に戻すのに大変な手間と労力を要します。また、害虫や有害鳥獣が住みついたり、火災のおそれが生じるなど、住環境も含めた周辺環境を悪化させてしまうため、耕作しない場合であっても適正な管理（耕起、草刈等）をお願いいたします。



## 全国農業新聞 農業者の視点でお届けします。

- ◆特徴のある週刊新聞 …… > 解説に力点を置いた企業編集とニュース報道
- ◆時代に鋭く斬り込む …… > 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ◆経営に役立つ …… > 実務情報と経営マインド
- ◆読みやすく親しみやすい …… > 老若男女が楽しく読める



毎週金曜日発行  
(月4回)

月 900円、年 10,800円  
購読の申し込みは、農業委員会へ!  
TEL 92-1185



◆令和8年3月発行 ◆編集・発行/那珂川町農業委員会  
〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地 TEL: 0287-92-1185 FAX: 0287-92-3081